

社協だより

# なごみ

2020年

4月号

No.165

発行

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会  
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号  
橋本市保健福祉センター2階  
電話 33-0294 FAX 33-4377  
<http://hashimoto-syakyo.jp>

## 令和元年度 橋本市社会福祉功労者表彰式



## 令和元年度 橋本市社会福祉功労者表彰式



# 令和元年度 橋本市社会福祉功労者表彰式

2月20日(木)橋本市保健福祉センターで『橋本市社会福祉功労者表彰式』を開催しました。多年に亘り社会福祉事業に従事され、優れた功績のあった方々並びに福祉団体の役員・ボランティア活動を続けられた団体及び施設の職員として勤務され、他の模範となり多大な功績があった方々に、表彰状並びに記念品が贈られました。受賞者のみなさんおめでとうございます。受賞された方々は次のとおりです。

( )内は推薦団体及び施設名。順不同敬称略。

## ●橋本市長表彰

阪本 都紀子 (民生委員児童委員協議会)  
 森本 篤 (民生委員児童委員協議会)  
 梅木 直幸 (民生委員児童委員協議会)  
 妙中 清剛 (社会福祉協議会)  
 高津 博 (社会福祉協議会)

## ●橋本市社会福祉協議会長表彰

松井 繁 (民生委員児童委員協議会)  
 田中 小夜子 (民生委員児童委員協議会)  
 佐藤 陽子 (民生委員児童委員協議会)  
 鈴木 敏子 (民生委員児童委員協議会)  
 池永 さとみ (民生委員児童委員協議会)  
 下松谷麻也子 (民生委員児童委員協議会)  
 阪本 千代子 (民生委員児童委員協議会)  
 土屋 眞治 (民生委員児童委員協議会)  
 水田 敏世 (民生委員児童委員協議会)  
 梅本 昭子 (母子寡婦福祉連合会)  
 田中 則子 (身体障害者連盟)

赤井 實 (遺族連合会)  
 中岡 富士代 (遺族連合会)  
 山田 佐代子 (障害児者父母の会)  
 要約筆記サークルS. A. T  
 (ボランティアサークル連絡協議会)  
 石橋 佐余子 (人権啓発推進委員会)  
 玉井 勝代 (人権啓発推進委員会)  
 中村 やよみ  
 (伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合  
 老人ホーム 国城寮)  
 藪内 一志 (社会福祉法人 紀之川寮)  
 山下 哲司 (社会福祉法人 紀之川寮)  
 小谷 守 (社会福祉法人 紀北和楽会)  
 小松 宏臣 (社会福祉法人 紀北和楽会)  
 中谷 隆秀 (社会福祉法人 ゆたか会)  
 北谷 陽子 (社会福祉法人 ゆたか会)  
 竹林 利枝 (社会福祉法人 光誠会)  
 井上 直紀 (社会福祉法人 光誠会)

## 善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切にしています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

### 【遺志金】

・中谷健司 様 (高野口町大野) 10,000円  
 亡母 中谷章子 様の遺志として

### 【寄贈品】

・大澤禮子 様 タオル

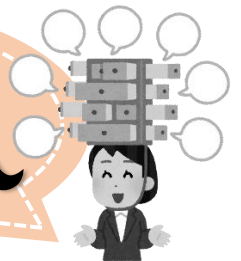
### 使用済み切手・書き損じはがき等をいただきました

(敬称略)

上林陽子/道浦令一/池之側 喬/梅本麻衣/  
 米田三千代/木全満知子/塙本起以子/英迫さん/  
 北本一美/  
 退職公務員連盟橋本支部/恋野区5班サロンひばり山  
 医療法人敬英会 グリーンガーデン橋本/紀見北地区  
 民生委員児童委員協議会/たばこ組合橋本支部/橋本  
 市障害児者父母の会/悠久の杜保護者会/恋野区11  
 班サロンびわのこ/(株)リビングセンター長野/地  
 域福祉ねこの手/点字サークルてんとう虫

## 福祉サービス利用援助事業 担当者の

# ひきだし



### ●どんな風を手伝ってくれるの? その①

まず、ご本人と相談しながら収入と支出の計画を立てます。

例えば、食費が〇〇円、日用品費が〇〇円、公共料金が〇〇円…など、項目ごとに細かくわけていきます。

もし、収入に対して支出が多い場合、どこから減らすかなども、ご本人と相談しながら計画します。場合によっては、欲しいものを我慢していただかないと生活が成り立たないこともあります。生活がうまくいくためには、どうすればよいか、ご本人の意思を尊重しながら一緒に考えます。

(次回につづきます)



# 生活支援体制整備事業がスタートして4年 それぞれの地域づくりを目指して!

平成27年度の介護保険制度改正に伴い、「生活支援体制整備事業」が全市町村で創設されました。今回の制度改正は、「地域づくり」という視点が重要なこと。その柱が「住民主体の助けあいの推進」であると言われています。

では、なぜ、地域の人が地域づくりをしないといけないのでしょうか？それは、これまでの公的サービスや制度だけでは、これからの人口減少・少子高齢化の課題に対応することが困難になると考えられているからです。課題の一つは、介護サービスで働く担い手が不足することです。これからは、限られたサービスと『地域の力』を組み合わせることが必要だと思えます。地域の力とは、地域の人たちが、お互いに支え合おうとする気持ちのことで、地域づくりとは、地域住民の支え合いの気持ちを育てていくことだと思えます。まずは、地域の困りごとにみんなが関心を持つこ

と。そして、課題解決に向けてみんなで話し合い、取り組む中で支え合いの気持ちを育てていきましょう。

法改正以降、市と社協が連携し、市内各地区において、準備会・勉強会を積み重ね、さらに全域を対象としたフォーラム等々を開催し、現在、市内9地区において地域づくりに向けた話し合いが進められています。

特徴としては、地域のみなさんと市と社協が一緒になって、それぞれの地域の実情とポテンシャル（潜在的な力）に合わせた進め方です。つまり、地域によって「地域づくり」が異なるということにつながります。市の主導ではなく、また画一的ではないということに意味があり継続性が期待できます。まさに、制度改正の柱である「住民主体の助けあいの推進」を象徴していると思えます。

今号から、各地区の取り組み状況を紹介していきたいと思えます。

## 「楽しい」から始まる 地域づくり 高野口地区

橋本市で最初(29.12.7)に発足しました。愛称は、「ささえ愛高野口」です。地域の方々約25人で構成され、2カ月に1回のペースで話し合いが行われており、世話人は区長会長の廣岡さんとげんきらり〜教室の久保さんの2人です。

どんな地域づくりを目指すのか、まずは高野口地区にお住まいの70歳以上の方(約1,300人)の生活状況を把握しようと区長・班長さんにご協力いただき、アンケート調査を行い、アンケート結果をもとに、何度も話し合いが行われました。困りごとを把握できたことと併せて、手助けに協力できると答えてくれた人がたくさんいたことにあらためて高野口の『力』を感じました。

ある話し合いの日に、「日頃のちょっとした困りごとって市役所とかに相談するのって抵抗ある人おると違う？」ということがキッカケとなり、みんなで身近な相談役になって橋渡ししたらどうか！相談内容によ

てはみんなで出来ることはお手伝いしてはどうか！手伝いできる人を募ろう！民生委員さんとの連携が必要！地元の商工会にも相談してはどうか！等々アイデアを出し合い、「高野口らしい、支え合い活動」を目指し、話し合いが進められています。

廣岡さんは「みんなとの話し合いは、前回、話し合ったことよりも半歩でも一歩でも進めていきたい。無理なことはしない。それぞれが、できることを楽しく始める。それが、継続することにつながる」と話してくれました。

今後は、活動の実施に向けて、事務局の拠点、活動の範囲、利用対象者、協力者の確保、保険、有償・無償などについて、先進地の事例を学びながら、検討を重ねていき、高野口風アレンジしていく予定です。



廣岡慶三さん



久保 勝さん

## 日常生活を支える車椅子や福祉車両の貸し出しを行っています



1



2



3



4

### 1 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は原則2週間程度もしくは1か月以内です。費用は無料です。

### 2 3 4 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。原則3日以内が利用期間です。費用は無料です（使用燃料のみ自己負担）。申請は、希望する日の3カ月前から1週間前までに提出が必要です。

※いずれも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。

電話：33-0294

### 社協の相談事業

## 相談予定カレンダー

#### ◎心配ごと相談

4月3日（金）・6日（月）・20日（月）  
13:00～16:00

日常生活の悩みごとや心配ごと。

#### ◎暮らしの安全・防災のご相談

4月2日（木）13:00～16:00

テーマ：避難所計画

#### ◎まちの法律家なんでも相談

4月16日（木）13:00～16:00

相続・遺言・成年後見制度など

※要予約（先着4名まで）

#### ◎福祉なんでも相談

（月）～（金）9:00～17:00

生活課題など

#### ◎生活福祉資金貸付相談

（月）～（金）9:00～17:00

失業による生活再建、入学・就学費など

#### ◎介護相談

（月）～（金）9:00～17:00

介護に関すること

※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。

（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）

※相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会

電話：33-0294まで。



## もしもの時のいつもの備え

### Vol.3 避難所での生活を考えたことはありますか！！

避難所とは、災害によって住宅を失うなど、被害を受けた人や被害の受ける可能性のある人が、一定の期間避難生活する場所です。

避難所の生活では、ルールを守り、避難者でもできる範囲で役割分担して助け合いながら生活しましょう。

『暮らしの安全・防災のご相談』では、命を助ける道具やその使い方、ケガの処置を行う備品や使用方法を私たち防災士と共に体験し学ぶ機会として開催します。

テーマ以外の疑問や気になることでも構いませんので、ぜひ、防災意識の向上を高めましょう。

お気軽に参加ください。



※防災士資格をお持ちの方、橋本防災士の会に参加しませんか。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協

